

こんごう

富田林民主商工会
〒584-0036
富田林市甲田6-1-51
電話 0721-25-2233
FAX 0721-25-2830
HP ton-min@ton-min.jp

民商無料法律相談(要予約)

- 2月24日(水)午後5時から(予定)
- 担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

2016年1月24日(日)

南河内ブロック 拡大キャラバン



1月24日(日)午前10時から、羽曳野民商で南河内ブロック拡大キャラバンを行いました。当日の参加者は30人。富田林からは宮井さん、青砥さんが参加しました。着ぐるみ8体を用意し、古市駅に向けて出発!今年初めての拡大キャラバンを盛大に行いました。

羽曳野民商の成果

会員1 読者14 共済1

訪問部隊は店に飛び込みで地域経済の現状を聞きながら、消費税10%増税・インボイス方式・マイナンバーと、これからの商売について話し合いました。商工新聞の宣伝も行い、当日の成果として14部も拡大する事が出来ました。

商売と地域を守る民商へ

今年は、大阪で全商連総会・全商連共済会総会が開催されます。全国の民商は「商売を守り

2016年2月2日(火)

第17回大婦協地位向上決起集会

2月5日(金)午後7時 全大阪拡大決起集会

大阪クリスチャンセンターにご参加いただける方は連絡下さい。

労働保険料3期分の

納付期限 2月5日(金)です。

富田林市介護住宅改修

事業者研修会のお知らせ

日時

平成28年2月29日(月)

午後1時30分～3時30分

※受付は1時からです

場所

富田林消防本部4階 大講堂

※駐車場が確保できないため、出来るだけ公共交通機関をご利用の上ご来場下さい。

内容

介護住宅改修事業を行う方は、研修を受け・事業所登録する必要があります。介護保険制度と住宅改修申請手続き上の注意点などを話す予定です。

申し込み

参加申込書に必要事項を記入し、富田林市役所 高齢介護課に提出して下さい。(FAX可)

※申請書は富田林市のホームページからダウンロードできます。民商にもあります。

※締め切りは2月1日(月)

2月上旬ごろに受講申込受付の通知が送られてきます。

婦人部では2月2日(火)AM10～大婦協第17回地位向上決起集会

をドーンセンターで行います。富田林民商から14名参加目標です。ぜひ、ご参加下さい。当日、婦人部長 石田さんが司会をします。

2月に入ると確定申告の班会議が始まります。

各支部の申告班会の案内を確認して申告班会議に参加して下さい。